

## 投票環境の向上方策等に関する研究会（第2回）議事要旨

### 1 日時

平成30年1月23日（火）10:00～12:00

### 2 場所

総務省7階 省議室

### 3 出席者

（委員）磯部座長、秋野委員、石川委員、伊藤委員、大橋委員、  
小尾委員、河村委員、小島委員、品田委員、  
手塚委員、林委員、廣井委員、山崎委員、湯淺委員  
（総務省）小倉大臣政務官  
大泉選挙部長、森選挙課長、照井管理課長

### 4 議事要旨

#### （1）説明等

- ・総務省から障害者政策委員会（内閣府）における選挙関連の論点について説明。
- ・狛江市選挙管理委員会・狛江市手をつなぐ親の会から障害者に対する投票支援の取組について説明。
- ・総務省からマイナンバーカードの概要について説明。
- ・湯浅委員から海外の電子投票・インターネット投票の動向や、セキュリティ面の論点について説明。

#### （2）意見交換

上記説明の後、投票しにくい状況にある選挙人の投票環境向上に関し、委員間で自由に意見交換を行った。主な発言内容は以下のとおり。

- ・住所地以外の市町村で、簡便に不在者投票を行える仕組みが考えられないか。これができれば、学生などに有効かもしれない。ただし、国政選挙、地方選挙のどの範囲までを対象とするのかなど整理が必要か。
- ・代理投票に関し、投票先が事務従事者以外にも知られてしまう状況があるが、改善すべきではないか。
- ・視覚障害者に対する選挙公報の情報提供については、点字及び音声による

選挙のお知らせ版の配布が啓発の一環として行われているが、全ての人に  
行き渡っていない状況もある。ただ、個人情報の管理の観点から、障害者  
の所在を把握するのは難しく、一定の施設への据え置きなどによらざるを  
得ないという実情がある。

- ・選挙公報について、各候補者から電子データで提出してもらう方法も考え  
られないか。
- ・障害者などの投票しにくい人への対応について、物理的な面に限らず、運  
用の場における配慮や取組などの面についても今回とりまぜて検討対象と  
していくべきではないか。
- ・選挙事務にICTを活用するにあたり、既に基盤として存在する公的個人  
認証の仕組みを有効に使うことが考えられる。これにより、新たにシステ  
ムを構築するのに比べ、社会的なコストを下げるができると思う。
- ・選挙事務にICTを活用する上では、選挙人名簿を電子化・ネットワー  
ク化し、投票済等の情報を管理することについて、制度的な担保も含めて検  
討する必要も出てくるかもしれない。
- ・アメリカの一部の州では、インターネット投票が導入されているが、PD  
Fファイルをそのままメール等で送るような仕組みであり、その際、投票  
の秘密は放棄することとなっている。ただ、日本では同じ仕組みを導入す  
るのは難しいのではないか。
- ・インターネット投票を導入しているエストニアでは、投票内容を公開鍵を  
使って暗号化し、開票日に選管が秘密鍵で復号化する仕組みが採られてい  
る。何度も上書き投票ができるので厳密には誰がどこに投票したかを分断  
できず、この点は指摘もされているが、運用で、投票内容と結びつけない  
ようにしているということである。